

## 第60回松山野球拳おどり 運営業務委託 実施要領

### 1. 委託業務名 第60回松山野球拳おどり 運営業務

### 2. 趣旨

「松山野球拳おどり」は、松山地域の人々に真夏の一大イベントとして憩いの場を提供するとともに、市民の郷土意識醸成による文化の継承や、松山の魅力発信による交流人口拡大・地域活性化を図ることを目的に開催している。この「松山野球拳おどり」は、本年60年目を迎えることから、より多くの方に来場いただき、松山の伝統的な文化を実感していただくとともに、安全かつ円滑な事業運営を行うことを目的に、運営業務を委託する。

### 3. 委託業務の内容

別紙「第60回松山野球拳おどり運営業務委託仕様書」のとおり。

### 4. 主催

松山野球拳おどり実行委員会

### 5. 履行期間

契約締結日 ～ 令和7年9月30日

### 6. イベントの概要

大街道・千舟町会場

| 開催日時<br>(予定)            | 内 容                            |
|-------------------------|--------------------------------|
| 8月8日(金)<br>18:00～21:00  | オープニングセレモニー、野球拳おどり演舞           |
| 8月9日(土)<br>17:00～21:00  | オープニングセレモニー、野球拳おどり演舞           |
| 8月10日(日)<br>18:00～20:00 | オープニングセレモニー、野球拳おどり演舞<br>※大街道のみ |

堀之内会場（やすらぎ広場）

| 開催日時<br>(予定)            | 内 容                         |
|-------------------------|-----------------------------|
| 8月8日(金)<br>18:00～21:00  | オープニングセレモニー、野球拳おどり演舞、各種イベント |
| 8月9日(土)<br>17:00～21:00  | オープニングセレモニー、野球拳おどり演舞、各種イベント |
| 8月10日(日)<br>18:00～21:00 | オープニングセレモニー、野球拳おどり演舞、各種イベント |

## 7. 業者選考方法

公募型プロポーザル方式

## 8. 委託料の上限

18,500,000円（消費税及び地方消費税を含む）

※音響設備・演舞ステージ設備を除く。

## 9. 選考方法

（１）提出された運営提案書の内容をもとに、選考委員会において、下表の項目で評価し、評価点数の合計点の最も高い業者を特定する。

（２）運営提案内容としては、下記の運営業務を盛り込んだものであること。

①千舟・大街道会場の運営方法

②堀之内会場の運営方法

③安全対策業務

④広報宣伝業務

※その他詳細は「第60回松山野球拳おどり運営業務委託仕様書」を参照。

（３）評価点数の合計点が同点の場合は、選考委員で協議を行い、決定する。

（４）選考結果は参加者すべてに通知する。

（５）応募事業所が1社の場合でも再公募は行わない。

（６）全ての企画提案について、本運営業務委託の趣旨が十分に達成できないもの（審査において定めた基準点未満）であると判断したときは、受託候補者を選定しないものとする。

| 項目        | 配分点 | 評価の観点や視点                                                                                     | 評価対象の目安 |
|-----------|-----|----------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 業務の理解度    | 20点 | ・主旨や目的を十分に理解し、積極的な提案がなされているか。                                                                | 運営提案書など |
| 適性<br>組織力 | 20点 | ・十分な実績があり、事業パートナーとして信頼することができるか。<br>・関連団体や他業者などと連携が取れており、総合的な運営管理ができるか。<br>・迅速かつ臨機応変な対応が可能か。 | 執行体制など  |
| 提案内容      | 25点 | ・実施計画、進捗管理は合理的なものか。<br>・雨天時対応等、イベントの安全対策等が講じられているか。                                          | 運営提案書など |
|           | 10点 | ・来場促進につながる雰囲気づくり、演出等の提案がなされているか。                                                             | 運営提案書など |
|           | 10点 | ・効果的な広報・宣伝計画が練られているか。                                                                        | 運営提案書など |
| 経済性       | 15点 | ・価格が適正か。                                                                                     | 見積書     |

## 10. スケジュール

|                   |          |      |
|-------------------|----------|------|
| (1) 仕様書公開         | 4月25日(金) |      |
| (2) 質問受付 〆切       | 4月30日(水) | 17時迄 |
| (3) 受付質問事項及び回答    | 5月2日(金)  |      |
| (4) 運営提案書・見積書提出期限 | 5月9日(金)  | 17時迄 |
| (5) 書類選考          | 5月中旬予定   |      |
| (6) 結果通知          | 5月下旬予定   |      |

## 11. 提出書類

### (1) 提出書類

|             |                                                                                     |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ①運営提案書      | 必須、A4、縦横・カラー不問<br>※仕様書に基づいた内容で作成する。<br>※オプション提案は不可とする。                              |
| ②人員体制       | 必須<br>※協力会社、何人がどの程度従事できるかも具体的に記載する。                                                 |
| ③見積書        | 必須<br>※価格評価に使用するとともに、提案内容の判断にも使用する。総額だけでなく明細も記入する。                                  |
| ④会社概要、経営状況等 | 必須<br>※会社概要については、様式自由とする。<br>(資本金、従業員数、取扱業務・商品など)。<br>※経営状況については、【別紙】経営状況等調査票を提出する。 |
| ⑤類似事業実績     | 必須                                                                                  |

※①～⑤についてA4冊子にして提出する。※提出書類には社名を入れる。

### (2) 提出部数

提案書等の上記①～⑤を6部紙媒体で提出する。

### (3) 提出方法、提出期限及び提出場所等

①提出方法は、持参又は郵送とする。

②提出期限はスケジュールのとおりとする。

③提出場所

〒790-0067 松山市大手町2丁目5-7

松山商工会館 3階 松山野球拳おどり実行委員会事務局

(松山商工会議所 産業振興部企業振興課 担当：人見)

## 1 2. 失格事項

参加者が次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (2) 実施要領に違反した場合
- (3) 公正を欠いた行為があったとして、実行委員会が認めた場合
- (4) 提出書類の不備、錯誤等により、選考委員会が再提出を指示したにも関わらず期限内に提出されなかった場合
- (5) 指定通知の日から契約締結日までの期間において、松山市から入札参加資格停止又は回避の措置を受けた場合

## 1 3. 留意事項

- (1) 本プロポーザルに係る一切の費用は参加者の負担とする。
- (2) 採用された提案書等の著作権は松山野球拳おどり実行委員会に帰属する。
- (3) 提出された提案書等は、必要な範囲において複製することがある。
- (4) 提出された提案書等は、松山市情報公開条例等に基づき、公開することがある。
- (5) 本実施要領に定めるもののほか、必要な事項については事務局が定める。
- (6) このプロポーザルは、優先交渉権者の選定を目的に行うものであり、実際の契約業務内容は、必ずしも提案内容に沿うものではない。
- (7) 採用・不採用問わず、提案書等の提出物の返却は行わない。
- (8) 松山野球拳おどり実行委員会が必要と認めるときには、追加資料の提出を求めることがある。

## 1 4. その他

- (1) 質問は、下記の電子メールのみで受け付ける。

[contact@baseball-dance.com](mailto:contact@baseball-dance.com)

様式は問わないが、タイトルを「(社名)松山野球拳おどり質問」とし、質問事項を簡潔・明確に記載する。

- (2) 質問に対する回答は、個別に電子メールまたは口頭で行う。